

PAM通信 コラム

2010年1月発行

<第34回>タイトル：Sさん

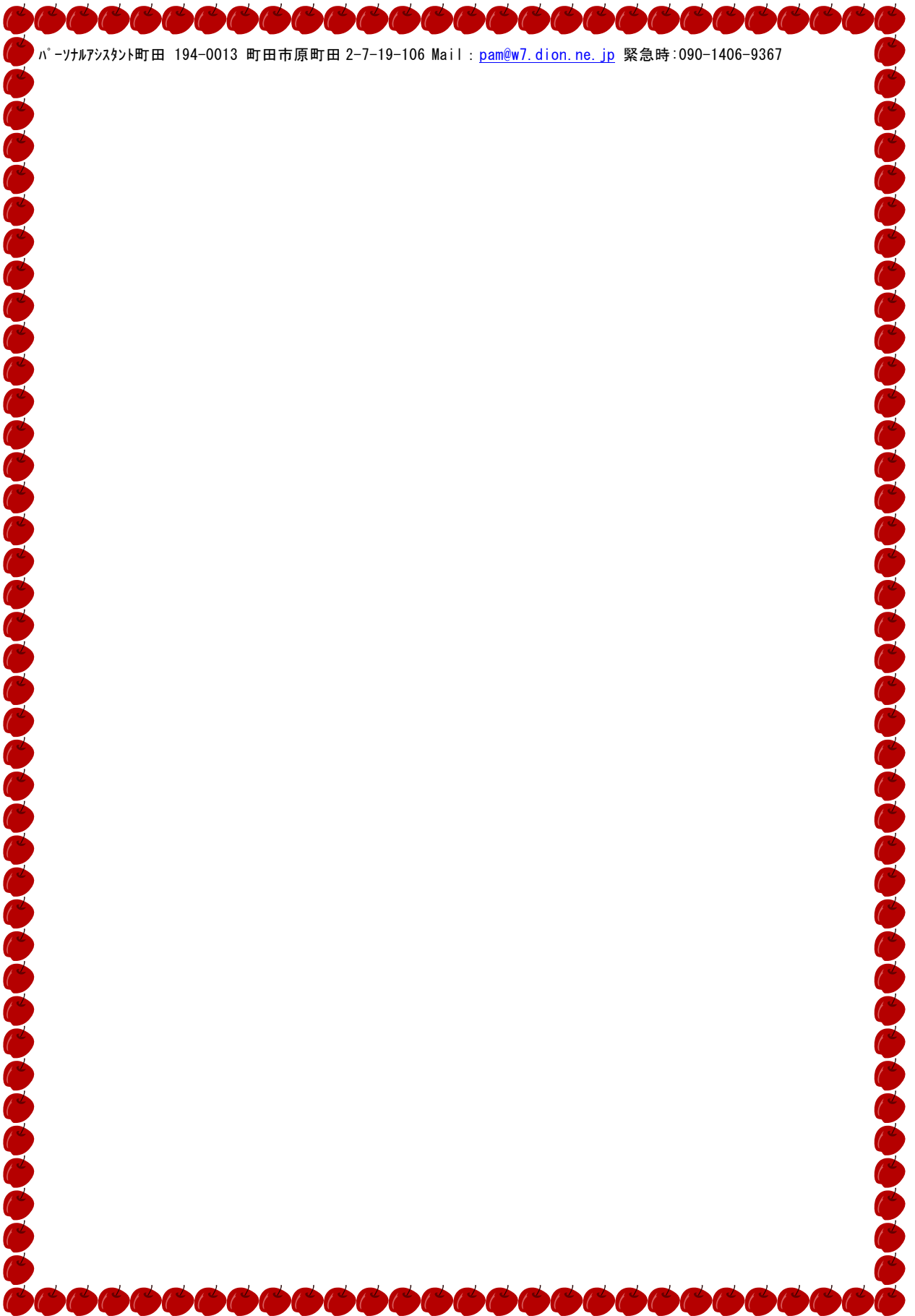
だいぶ前のコラムで、私が影響を受けた人物としてM君を紹介しました。今回のコラムではM君とは違った意味で影響を受けたSさんを紹介したいと思います。

私が障害を持って間もない頃、どんな内容だったのかは良く覚えていないのですが、福祉の制度変更に反対する行動に誘われたことがありました。神奈川県庁に交渉と抗議行動のために泊り込むというもので、誘われるままにキャンプ気分で参加をしました。100人近くの参加者が見守る中、代表団と県の役人の交渉は夜遅くまで続けました。不謹慎ですが、交渉の間に私は県庁近くの山下公園でビールを飲み、その後、県庁ロビーに運び込まれた貸し布団で就寝しました。朝起きてみると昨晚の交渉の内容がピアに刷られており、私は参加者たちと共に登庁する県の職員や町の人たちへピア配りを行いました。この交渉と抗議行動の中心人物が脳性マヒの障害を持つSさんでした。軽い気持ちで行動に参加した私ですが、Sさんの行動力や統率力、知識力に圧倒される思いがしたことを覚えています。しかし、Sさんは話しをしてみると、私のような若造にも真摯に接してくれる人でした。この体験が私に障害者福祉（と障害者運動）へ関心を持たせるきっかけになりました。

Sさんは経営力も有能な人でした。Sさんの居住する市と不動産の所有者を動かし、当時の福祉事業では最先端だった「ケア付き住宅」を作ったり、福祉作業所も経営していました。その後、Sさんは自分の育った地域の福祉向上のために帰郷されました。

いつの時代もそうですが、有能な福祉活動家のいる地域の福祉は進んでいます。活動家が地域行政への働きかけを行うためだと思います。Sさんの住む地域もそうでした。では、PAMの利用者が多く居住する現在の町田市はどうでしょうか？以前は福祉の町田と言われていましたが、現在の町田市の障害福祉課は障害者行政を管理と捉え、障害当事者の視点に立った仕事をしているようには思えません。この状況をSさんならどう捉えるでしょうか？きっと、問題を是正しなければならないと考え、行動すると私は想像します。

よりよい生活を求めて私たちもSさんのように行政への働きかけをする必要（または義務）があるのではないのでしょうか？働きかけは色々な方法で出来ると思います。市民運動（町田ならチェーンの会があります）への参加や、個人的な行政への申し入れだって可能です。町田市は今年2月に市長選挙がありますが、この選挙で福祉を重視する候補へ投票することも1つの方法だと思います。より良い生活を求める権利と、そのために行動をする義務は表裏です。（T）



ハローソナルアシスタント町田 194-0013 町田市原町田 2-7-19-106 Mail : pam@w7.dion.ne.jp 緊急時 : 090-1406-9367